

# 佐賀県

	機関名	助成制度の名称	助成制度の内容	問い合わせ部署	電話番号
支 援 機 関 等	佐賀商工会議所	中小企業者等研修費補助金	研修にかかる受講料の半額。但し、1 中小企業者等あたり 20,000 円を上限とする。(各年度予算の範囲内による) ※詳細については、お問い合わせください。	中小企業相談所	0952-24-5158
	唐津商工会議所	人材育成事業費補助金	受講料の 1/2 以内、1 企業 3 万円以内 (年会費額が上限) (予算の範囲内で会員に限る)	総務課	0955-72-5141
	鳥栖商工会議所	中小企業者等研修費補助金	受講料の 1/2 (上限は年会費額まで、最高 2 万 5 千円) 1 事業所 1 人 (20 事業所まで) (会員に限る)	総務課	0942-83-3121
	伊万里商工会議所	伊万里市中小企業者等研修事業費補助金	受講料の 1/2 以内、但し 1 企業 2 万円以内 (予算の範囲内で会員に限る)	商工振興課	0955-22-3111
	小城商工会議所	中小企業大学校研修助成金	受講料・宿泊料の 1/2 以内 (上限 3 万円) 会員のみ。 但し 1 事業所 3 人まで	中小企業相談所	0952-73-4111
	鹿島商工会議所	鹿島市商工業人材育成・確保対策事業補助金	鹿島商工会議所会頭が認める技術研修・資格取得研修に加え、経営能力や経営環境変化に対応できる人材育成のための研修であること。 補助率 1/2 以内、補助限度額 中小企業者 5 万円以内、団体・組合 40 万円以内	中小企業相談所	0954-63-3231
	基山町商工会	中小企業大学校研修助成制度	受講者 1 人につき 5 千円 但し 1 事業所 2 名まで、年間 1 回限り (商工会員限定)	経営指導員	0942-92-2653
	佐賀市南商工会	商業振興費、工業振興費	受講料の 1/2、但し短期講習会 (1 週間以内) に限る	総務課	0952-47-2590
	公益社団法人 佐賀県トラック協会	中小企業大学校講座受講促進制度	全日本トラック協会と合わせ受講料の 2/3 (会員のみ)	業務課 交付金事業係	0952-30-3456
	九州北部 しんきん経営者協議会	中小企業大学校研修助成制度	受講料の 1/2 (長期コースは除く)、1 事業所につき年間 2 名まで (2 万円を限度) (希望多数の場合はこの限りでない)	業務課	092-481-8815